

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年3月1日
(第17期) 至 平成30年2月28日

株式会社北の達人コーポレーション

札幌市北区北七条西一丁目1番地2

(E26549)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	37
1. 財務諸表等	38
(1) 財務諸表	38
(2) 主な資産及び負債の内容	62
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成30年5月30日
【事業年度】	第17期（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	1,782,386	1,940,660	2,222,440	2,696,859	5,292,463
経常利益 (千円)	386,158	446,584	393,223	538,497	1,403,984
当期純利益 (千円)	236,118	268,768	226,777	356,728	948,370
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	76,075	209,898	211,558	212,924	212,924
発行済株式総数 (株)	5,149,600	5,517,600	11,068,000	11,084,000	133,008,000
純資産額 (千円)	735,546	1,191,951	1,330,889	1,545,314	2,345,632
総資産額 (千円)	1,247,860	1,613,114	1,536,388	2,290,238	3,481,084
1株当たり純資産額 (円)	142.61	107.91	60.07	11.73	17.81
1株当たり配当額 (円)	18.5	16.5	8.5	10.0	5.1
(うち1株当たり中間配当額)	(10.0)	(7.0)	(3.5)	(3.5)	(3.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.10	25.54	10.26	2.70	7.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	44.07	24.49	9.83	2.60	6.81
自己資本比率 (%)	58.8	73.8	86.5	67.4	67.3
自己資本利益率 (%)	36.7	27.9	18.0	24.8	48.8
株価収益率 (倍)	16.16	15.29	23.25	19.09	98.75
配当性向 (%)	29.3	32.3	41.4	30.9	30.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	295,759	284,325	655	637,542	1,035,771
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△30,648	△63,924	△38,196	△12,348	△2,730
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△154,720	73,433	△184,303	199,504	△281,423
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	859,375	1,153,209	931,166	1,756,588	2,508,142
従業員数 (名)	19	23	45	54	71
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(24)	(25)	(13)	(17)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）及び配当性向については、平成26年1月3日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、平成29年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、平成30年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、第13期、第14期、第15期、第16期及び第17期の1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）はそれぞれ当該株式分割前の実際の1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）を記載しております。
5. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
6. 第13期において、平成26年1月3日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第15期において、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 平成29年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び平成30年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

平成11年12月24日、大阪市東淀川区に当社代表取締役社長 木下勝寿が、無限責任社員として通信販売会社「合資会社サイマート」を設立し、平成12年5月にウェブサイト「北海道・シーオー・じぇいぴー」を立ち上げ、北海道特産品のインターネット販売を開始いたしました。その後、平成14年5月1日、大阪市淀川区に当社代表取締役社長 木下勝寿が、信用力の向上及びウェブサイト「北海道・シーオー・じぇいぴー」の移管を目的として「株式会社北海道・シーオー・ジェイピー（現当社）」を設立、平成21年3月に商号を「株式会社北の達人コーポレーション」に変更し現在に至っております。（なお、平成15年11月、「合資会社サイマート」は閉鎖されております。）

当社設立以降の沿革については、下記のとおりであります。

年月	概要
平成14年5月	株式会社北海道・シーオー・ジェイピーを大阪市淀川区に資本金1千万円で設立
平成14年9月	商材開発強化を目的として、札幌市中央区北一条西二丁目に本店を移転
平成18年5月	業容拡大に伴い、札幌市北区北七条西二丁目に本店を移転
平成18年10月	物流量増加に伴い、自社物流拠点（後に「元町製造センター」に変更）を札幌市東区に新設
平成18年11月	自社オリジナル健康食品「北の大地の天然オリゴ糖（現「カイトキオリゴ」）」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成19年7月	健康美容商品を販売する総合サイトとして「カイトキフレンドクラブ（現「北の快適工房」）」（PCサイト及びモバイルサイト）を開設
平成19年9月	販売拡大を目的として、楽天市場に「カイトキフレンドクラブ（現「北の快適工房」）」楽天市場支店（PCサイト及びモバイルサイト）を出店
平成19年9月	アウトレット（規格外品）の食品に特化した販売サイト「北海道わけあり市場」（PCサイト）を開設
平成21年2月	販売拡大を目的として、Yahoo!ショッピングに「カイトキフレンドクラブ（現「北の快適工房」）」Yahoo!店（PCサイト及びモバイルサイト）を出店
平成21年3月	商号を「株式会社北の達人コーポレーション」に変更
平成21年5月	自社オリジナル健康食品「紅珠漢」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成22年11月	業容拡大に伴い、札幌市北区北七条西一丁目に本店を移転
平成23年2月	経営資源の集約による利益の最大化を目的として、「北海道・シーオー・じぇいぴー」、「北海道わけあり市場」及び「わけありグルメニュース」を売却
平成23年3月	自社オリジナルスキンケア商品「カイトキスクラブ（現「みんなの肌潤糖アトケアタイプ」）」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成23年5月	「カイトキオリゴ」の製造委託開始に伴い「元町製造センター」を閉鎖
平成23年7月	自社オリジナル健康食品「カイトキどかスリム茶」の専門サイト（PCサイト）を開設し販売開始
平成24年5月	札幌証券取引所アンビシャス市場に上場
平成24年8月	自社オリジナル洗顔石けん「二十年ほいっづ」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成24年12月	自社オリジナルスキンケア商品「みんなの肌潤糖クリアタイプ」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成25年3月	札幌証券取引所本則市場に市場変更
平成25年4月	自社オリジナル健康食品「えぞ式オーオー茶」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成25年6月	100%出資子会社 株式会社オーダーコスメジャパンを設立
平成25年12月	自社オリジナル休息サポート飲料「北の大地の夢しずく」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成26年8月	自社オリジナル健康食品「ずきしらずの実」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成26年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成26年11月	自社オリジナルスキンケア商品「みんなの肌潤ろーしょん」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成27年4月	自社オリジナル入浴用化粧品「みんなの肌潤風呂」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成27年11月	自社オリジナルスキンケア商品「アイキララ」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始

年月	概要
平成27年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成27年12月	自社オリジナル健康食品「モサイン」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成27年12月	台湾支社を開設
平成28年4月	自社オリジナルフットケア商品「クリアフットヴェール」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成28年4月	自社オリジナルデオドラントフットクリーム「ノーノースメル」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成28年7月	自社オリジナル健康食品「黒梅日和」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成28年7月	自社オリジナルネイルケア商品「クリアネイルショット」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成28年8月	自社オリジナルスキンケア商品「CARE NANO PACK-ケアナノパック-」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成28年8月	自社オリジナルネイルケア商品「ツメリッチ リペア」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成28年9月	自社オリジナルスキンケア商品「ヒアロディーブパッチ」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成29年1月	自社オリジナルスキンケア商品「メイミーホワイト60」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成29年7月	自社オリジナルスキンケア商品「LUMINAPEEL-ルミナピール」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成29年10月	自社オリジナルスキンケア商品「WRINKY FLAT-リンキーフラット」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成29年10月	自社オリジナルスキンケア商品「LID KIRARA-リッドキララ」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成30年2月	自社オリジナル健康食品「BUILD MAKE 24-ビルドメイク 24」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成30年2月	自社オリジナルスキンケア商品「RESHINE PATCH-リシャインパッチ」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始
平成30年4月	自社オリジナル洗濯洗剤「RIMO SAVON-リモサボン」の専門サイト（PCサイト及びモバイルサイト）を開設し販売開始

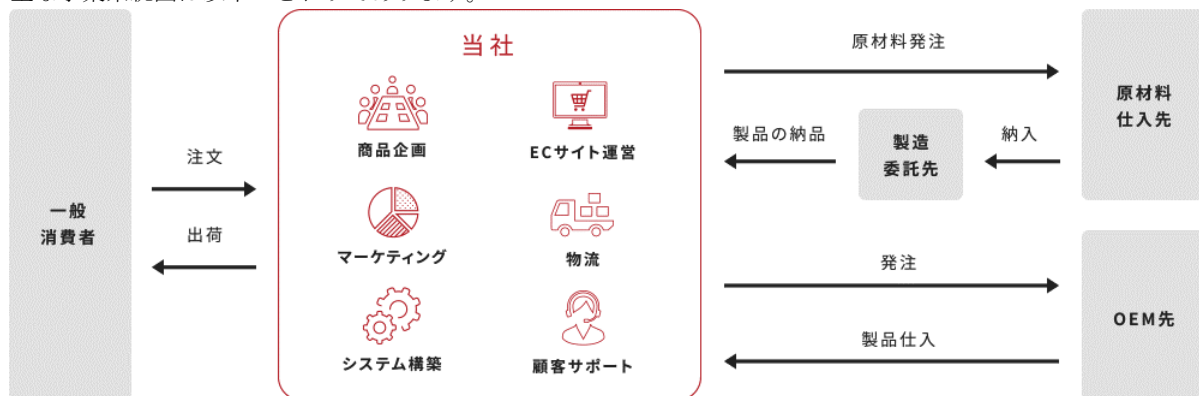
3 【事業の内容】

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに自社オリジナルブランドの健康美容商品等を販売する「Eコマース事業」を行っております。製品の製造については、各製品ごとにその分野において最も優れた技術を持つOEM企業と提携し、常に最高品質の製品を製造しています。各製品の特徴や機能がそれぞれ異なっているのと同様に、外部及びOEM先も得意分野はそれぞれです。よって、それらを見定め製品毎にそれぞれ委託先を設定することで、製品自体の品質や顧客満足度を担保しております。

また変化の激しい業界であるため、受注業務、サイト制作、販売促進ツール等の企画制作、システム開発、広告運用、カスタマーサポート等の顧客接点、顧客サポートについては極力外注化はせずに社内運営を基本とし、常に最先端のノウハウ、知見を自社内に構築維持しております。

このような高品質の製品を高度なサービスで提供しており、これらに加えて、定期購入型のビジネスモデルを採用しているため、継続的に購入していただけることで安定成長する構造収益型の事業体を実現しております。

主な事業系統図は以下のとおりであります。



(1) 取扱商品について

当社が取り扱う商品ジャンルは、健康や美容の悩みに対して具体的に効果を体感しやすくリピート使用されやすいものを中心に開発、選定を行っております。商品は、購入者による満足度・実感を重視しており、試作品のモニター調査を徹底して行い、確かな満足度・実感が得られるものだけを商品化するという手順を踏んでおります。これらを踏まえ「北の快適工房」において、現在取り扱っている健康美容商品等は『カイトキオロゴ』をはじめとした27品目（平成30年4月末現在）であります。

(2) 製品の製造について

製品の製造につきましては、当社にて原材料を買い付け製造を外部委託する方法、OEM先に製造委託する方法を採っております。

(3) 受注の方法

お客様からの注文は、主に当社通信販売サイトで受け付けております。

『北の快適工房』公式WEBサイト

<http://www.kaitekikobo.jp/> (PC)

<http://www.kaitekikobo.jp/sp/> (スマートフォン)

通信販売サイトで受け付けた注文については、当社内に設置されたカスタマーサービス部門が、メール等で顧客へ確認した後商品を発送することで、誤発送等を防止しております。また発送後は、顧客にメールで到着予定日等を通知しております。

(4) 代金の回収方法

代金の回収方法につきましては、クレジットカード決済、代金引換、後払い（銀行振込、郵便振替、コンビニエンスストア振込）を採用しております。

(5) 当社のEコマース事業の特徴

当社のEコマース事業は、少数アイテムに特化した販売方式を採用しております。

少数アイテムに特化しているため、「専門店」ならではのフォローを充実させることが可能となり、継続的に購入していただける仕組みを実現しております。また、物流業務等の簡素化を可能とし、直接及び間接コストを低減しております。

健康美容商品等を販売する総合サイト「北の快適工房」において、『カイトキオリゴ』をはじめとした27商品（平成30年4月末現在）をお客様に提供することによって、健康や美容上のお悩みに対して改善のサポートを行っております。継続的にご購入を希望されるお客様には「定期購入制度」をご用意しております。

イ) マーケティングについて

当社におけるマーケティングの特長は、詳細な顧客行動パターンを計測できる自社開発のマーケティングデータ分析システムを用いていることであります。

このシステムで抽出したデータをもとに、より費用対効果の高い顧客獲得方法やリピート促進のためのフォローアップのタイミング・内容・方法を企画立案実行することで、費用対効果の高い販売促進、リピート購入率の向上を図っております。

具体的には、「どの広告メディアから何が何件、何円売れたか」、「新規顧客がもたらす一年間の平均利益は」、「新規顧客獲得コストの回収サイクルは」等のデータが随時把握できるため、インターネット販売における生命線である広告費の費用対効果の計測を行いながら的確な広告投資に努めております。また、新規顧客がリピート注文するタイミングやヘビーユーザーが流出するタイミング等も分析しており、そのタイミングに合わせたフォローマーケティングを行うことで高いリピート率を目指しております。

ロ) 「定期購入制度」について

当サイトにおける主な販売方法は、「年間購入コース」「3ヶ月毎お届け基本コース」「お試し定期コース」等、同一商品を定期的にお届けする「定期購入制度」であります。

この定期購入制度の導入により、お客様には、買い忘れ防止、定期購入割引適用というメリットがあります。一方、当社においては、事前受注の確定による売上の安定化と同時に、コスト削減（広告宣伝費の削減、人件費及び在庫の適正化）を図ることが可能となります。

ハ) 顧客サポートについて

（健康管理士一般指導員（特定非営利活動法人 日本成人病予防協会／財団法人 生涯学習開発財団 認定資格）及び社内アドバイザーによるサポート）

当社カスタマーサービス業務は、商品を販売するだけにとどまらず、外部認定資格である「健康管理士一般指導員」の有資格者及び社内カリキュラム「カイトキマイスターカリキュラム」に合格した社内アドバイザーが、専門知識をもとにお客様からのメールや電話による健康や当社商品に関する相談に対応し、顧客満足度の向上を図っております。

（工房だより・健康管理士からのおたより）

お客様との接触回数を増やすために、ニュースレターを月に1回お届けしております。健康や美容に関する情報、北海道発ならではのコラム等を掲載し、当社に対する信頼度を高め親近感を持っていただくことで長期リピーターの確保を図っております。

ニ) サイト運営に係る業務の内製化について

当社は、サイト運営に係る業務は自社内で遂行することを基本とした体制を構築しております。これは、オリジナリティの追及（顧客満足度の向上、販売企画対応・業務改善の迅速化、業務の効率化、ノウハウの蓄積など）及び他社事情による当社業務への影響を最小限にとどめることが目的であります。内製による主な業務は以下のとおりであります。

（サイト制作）

外部の専門業者に依頼せず自社で作成・更新を行うことを基本とし、それにより公開したページへのお客様の反応に対する迅速な更新を可能としております。これを継続することで、お客様に対してより利便性が高く、購買意欲を高めるサイト作りの当社独自ノウハウを蓄積しております。

（販売促進ツール等印刷物制作）

販売促進用の商品同梱のチラシ・リーフレット、ダイレクトメール及びニュースレター等は自社制作を基本としております。

(システム)

独自に構築した受注・出荷処理システムやマーケティングデータ分析システム、在庫管理・予測システム、売掛金管理システム等を連動させることにより、業務の効率化を図り、お客様のニーズへの機敏な対応を実現しております。また、マーケット調査データベース、商品開発管理システム等についても自社独自で構築しており、効果的かつ効率的な商品開発を図っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
㈱オーダーコスメジャパン	札幌市北区	10,000	インターネット 通信販売業	100	資金の援助あり。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
71 (17)	32.5	3.1	5,317,158

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、総合職における数値であります。
3. 平均年間給与は、最近日の状況をより適切に開示するため、平成30年4月に実施したベースアップ後の給与を基準として算定しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、「『おもしろい』をカタチにして世の中をカイトキにする達人集団。」という経営理念のもと、顧客満足を徹底的に追及して自社開発した健康美容商品を、主にインターネットを通じて一般消費者に販売する事業を展開しております。

当社の主軸である国内Eコマース市場につきましては、スマートフォンの普及などの理由により着実に成長を続けており、BtoC-E C（消費者向け電子商取引）の2017年度における市場規模は18兆円（2016年度における市場規模の16.6兆円から8.4%増加）であり、2023年度には25.9兆円まで成長するという予測もされております（株式会社野村総合研究所「2023年度までのICT・メディア市場の規模とトレンドを展望」2017年11月29日）。

このような環境のもと当社は、前事業年度から引き続き当事業年度においても集客部門の人員を大幅に増員し、集客体制をより強化し、広告の自社運用化を促進いたしました。

広告の展開手法に関しては、シナリオマーケティングの導入が大きな成果をあげております。ユーザーの状況、競合の状況、自社商品の強みなどを従来の広告代理店ではカバーしきれないレベルで細かく分析した上で商品のコンセプトや訴求を設定し、そのコンセプトに基づいて原稿から商品同封物までをシナリオに沿った統一性のあるものにする事で、これまで以上にブレのない広告を展開することが可能となりました。また、シナリオマーケティングをWeb広告の配信設定においてもいち早く導入することによって、きめ細かなターゲティングを実施し、狙ったユーザーのみへの広告配信を可能としました。

そのほかにも、引き続き各ネットメディアの活用に向けて積極的に取り組んでおり、新たなネット広告媒体と次々と契約を行うとともに、各大手ネット広告メディアとは取引額が大きくなったことからメディア内部に「北の達人」担当を設置していただくなど、より深い関係を構築することで一般他社よりも有利な広告運用をできる環境を整えてまいりました。

その結果、新規獲得能力の大幅な増強と効率性の向上の両立を実現し、広告宣伝費への大規模な追加先行投資を実施したとしても利益を十分に生み出せる体制を確立するに至っております。今後も、当社にしかできない広告展開を実施していくことにより、高収益な事業展開を目指してまいります。

なお、上記のほかに「美しく健康的な爪へと導く爪専用ジェル『クリアネイルショット』」のイメージキャラクターとして、俳優、演出家、司会者、タレントなどマルチにご活躍をされております坂上忍さんを起用し、2018年1月19日より各種広告物の展開を開始いたしました。坂上忍さんは、幅広い世代、性別を問わず高い発信力と影響力をお持ちであり、抜群の知名度で『クリアネイルショット』のターゲット層を拡大し、商品のよさをより多くのお客様に伝えていただけると考えての起用になります。

上記のような取り組みの結果、当事業年度の売上高は前事業年度比で196%まで伸び、また、利益面においても、経常利益・当期純利益ともに前事業年度比で260%を超えるなど、大きく成長することができました。

当社は十分に検討を重ねたうえで業績予想を実施してはありますが、これら新規獲得能力の大幅な増強と効率性の向上のスピードは当社の想定を大きく上回っており、その結果、当事業年度は、2017年7月14日、2017年10月13日、2018年1月12日と3度の業績予想の上方修正を実施しております。

商品部門につきましても、前事業年度まで強化を図ってきておりました新商品開発体制・リリース体制が、軌道に乗ったことによって、安定して多数の新商品開発・リリースの準備を同時に進めることが可能になっております。

当事業年度における新商品としましては、まず、2017年7月24日に「ピーリング効果により、キレイで艶めく手へと導く、ハンドピーリングジェル『ルミナピール』」を発売開始いたしました。

続いて、2017年10月5日には「塗って1分でシワが伸びて若見え肌へと導く速攻型シワ対策美容ジェル『リンキーフラット』」、更に同月31日に「理想のまぶたを「すぐに」「ずっと」手にできる、上まぶた専用美容ジェル『リッドキララ』」を発売開始いたしました。

2018年に入ってから2月22日に「新発想のHMB配合プロテイン『BUILD MAKE 24-ビルドメイク 24』」を、同月27日に「蓄積された紫外線ダメージをダイレクトに集中ケアする、「貼る」ピンポイント型アプローチシートの『RESHINE PATCH-リシャインパッチ』」を発売開始いたしました。

既存商品につきましては、国際品評会「モンドセレクション2018」におきまして、当社が出展した全ての商品が各賞を受賞いたしました。まず、『カイトキオリゴ』が7年連続、『みんなの肌潤糖アトケアタイプ』が6年連続、『みんなの肌潤糖クリアタイプ』が4年連続で最高金賞を受賞いたしました。また、『二十年ほいっぷ』が6年連続、『アイキララ』が3年連続、『ヒアロディーパッチ』が2年連続で金賞を受賞したほか、『リンキーフラット』及び『ビルドメイク24』の2商品が金賞を初受賞いたしました。このうち、『みんなの肌潤糖アトケアタイプ』、『二十年ほいっぷ』、『アイキララ』は、3年連続毎に金賞以上を受賞した製品に贈られる「インターナショナル・ハイクオリティー・トロフィー」をあわせて受賞いたしました。この他にも、『クリアフットヴェール』、『メイミーホワイト60』、『ルミナピール』、『リッドキララ』の4商品が銀賞を受賞しております。

更に、当社は、消費者の「自主的かつ合理的な商品選択の機会の確保」を促すために、事業者の責任において健康の維持及び増進に役立つことを表示する「機能性表示食品」制度(消費者庁HPより引用)の活用に向けて取り組んでおりますが、この度、「低分子化ライチポリフェノール」配合のサプリメント『紅珠漢(こうじゅかん)』が「機能性表示食品」として消費者庁に受理されました(届出表示:本品には低分子化ライチポリフェノールが含まれます。低分子化ライチポリフェノールは運動で生じる身体的な疲労感を軽減する機能があることが報告されています。運動による身体的な疲労を自覚している方に適した食品です。)

なお、商品の知的財産権に関連して、当社は、「競合・模倣対策室」を新たに設置して、当社及び他社の知的財産権を尊重し、公正な競争環境において事業活動を推進しております。

同対策室設置後の第一弾の活動として、当社は、株式会社はぐくみプラス(以下、「はぐくみプラス社」)を被告として、はぐくみプラス社による品質誤認表示・信用毀損行為の差止め、品質誤認表示の抹消、虚偽の事実を記載した文書の回収、及び13億7千944万円の損害賠償のうち一部である1億円の支払いなどを求め、2018年2月7日に、東京地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

当社は、本件の訴状において、はぐくみプラス社が販売している「はぐくみオリゴ」のオリゴ糖純度を100%と表示する行為が品質誤認表示に該当し、また、当社が販売している『カイトキオリゴ』について、はぐくみプラス社が「カイトキオリゴはオリゴ糖100%じゃない、はぐくみオリゴはその点良品で100%」などの虚偽の事実を述べる行為が信用毀損行為に該当するなど主張し、不正競争防止法に基づいて、それらの行為の差止め及び損害賠償などを求めています。

今後も、同対策室を中心として、当社の知的財産権の侵害、又は公正な競争環境を害する行為に対しては、必要に応じて法的処置を含む適切な対応を行ってまいります。今後の業績に与える影響は現時点では軽微であると認識しておりますが、業績への影響が見込まれる場合には速やかに情報開示をいたします。

一方で、外部からの評価という面では、東洋経済ONLINEが2017年6月12日に発表した「経常利益がケタ違いに伸びるトップ100社」において、当社が23位にランクインしたほか、株式会社みんかぶが運営する個人投資家向け株式情報サイト「株探」において、「製品・サービスの販売拡大もしくは買収や提携などにより、高成長に向けて動き始めた可能性が高い銘柄47社(2017年6月15日現在)」のうちの1社として、当社が掲載されるなど、引き続き高い評価をいただいております。

また、日本取引所グループがホームページで公開している、東京証券取引所に上場する企業の創業者や経営者の人柄や魅力にフォーカスしたインタビュー「創」において、当社代表取締役社長木下勝寿が掲載されました。

更には日本経済新聞においても、独自商品を強みとする中堅のネット通販企業として当社が掲載されました(2017年9月9日付全国版 投資情報面)。

2017年12月4日には、アナリスト向けの決算説明会及び会社説明会を実施し、多くの証券アナリストの方々に参加していただき、好評を博しました。

株式市場における評価につきましても、当社株式における2017年末の株価が2016年末の株価と比較し約11.6倍にまで急騰し、2017年株価上昇率ランキングにおいて全上場銘柄中(新規上場銘柄、地方銘柄、外国銘柄を除く)第1位となりました。

なお、当社の株価について、当事業年度における最高値である2018年1月22日の終値と、当社が札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしました2012年5月29日の初値(株価はいずれも株式分割調整後)を比較いたしますと、199倍を超えるまでに成長することが出来ました。

2018年1月中旬には、初めて時価総額1,000億円超えを達成し、また、株主数でも当事業年度末時点で3万人を超えるまでに増加いたしました。

このような外部からの高い評価に応えるべく、当社は、企業、個人ともに様々な活動を通じて、より一層、地域や社会への貢献に取り組んでまいりたいと考えております。その一環として、当社代表取締役社長木下勝寿は、2016年に発生した台風10号の影響により甚大な農業被害を被った北海道芽室町に対し、「甜菜農業の復興」を願い寄付を行いました。このたび、その取り組みが認められ、紺綬褒章を受章いたしました。紺綬褒章は、公益のために私財を寄付し、功績が顕著な個人または法人・団体に対し、日本国政府より授与されるものです。

コーポレートガバナンスの体制につきましては、当社が株式上場準備中であった約9年前から、社外監査役（常勤）として当社を支え続けていただいた布田三宥氏が、前事業年度における定時株主総会終結の時をもって退任されました。後任の社外監査役（常勤）には、北海道財務局函館財務事務所長や証券会員制法人札幌証券取引所専務理事を歴任した定登氏が就任いたしました。

経営基盤の面では、優秀な人材の確保、社員の士気向上、長期勤続の促進を図るため、2018年4月より新卒初任給について現行の月額25万円から月額34万円へ36.0%上げたほか、総合職社員を対象に平均21.2%のベースアップ（平均約86万円の年収アップ）を実施いたしました（業務職（いわゆる一般職）のベースアップは2017年4月実施済み。平均29.2%）。なお、引上げ後の当社の新卒初任給は、東洋経済オンラインが発表した初任給ランキングにおいて全国3位にあたとされています（朝日新聞デジタル 2018年3月31日付記事より）。

また、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として、2017年4月1日付及び2017年11月6日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の株式分割を実施してまいりました。更に、当事業年度3度目となる普通株式1株につき3株の株式分割を2018年2月15日付で実施いたしました。そのほか、株主優待制度につきまして、改めて当社の商品の魅力をより多くの株主の皆様にご理解いただきたく、従来の『CARE NANO PACK -ケアナノパック-』の進呈から、当社の主力商品『カイテキオリゴ』（150g、約1ヶ月分、定価：3,065円税込）の進呈に変更いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,292,463千円（前事業年度比96.2%増）となりました。営業利益は1,403,881千円（前事業年度比159.0%増）、経常利益は1,403,984千円（前事業年度比160.7%増）、当期純利益は948,370千円（前事業年度比165.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ751,553千円増加し、2,508,142千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果増加した資金は、1,035,771千円（前事業年度比398,228千円増）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益1,402,457千円、減価償却費12,342千円、販売促進引当金の増加37,532千円、株主優待引当金の増加14,441千円、仕入債務の増加24,943千円、未払金の増加114,320千円が生じた一方で、売上債権の増加170,543千円、たな卸資産の増加223,114千円、法人税等の支払額206,027千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果減少した資金は、2,730千円（前年同期は12,348千円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,216千円、無形固定資産の取得による支出1,380千円が生じたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は、281,423千円（前年同期は199,504千円の増加）となりました。この要因は、長期借入金の返済による支出133,356千円、配当金の支払額148,067千円が生じたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	前年同期比 (%)
Eコマース事業 (千円)	1,246,472	219.6
合計 (千円)	1,246,472	219.6

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社は商品の仕入を行っておりませんので、記載を省略しております。

(3) 受注実績

当社は商品の受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	前年同期比 (%)
Eコマース事業 (千円)	5,292,463	196.2
合計 (千円)	5,292,463	196.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「『おもしろい』をカタチにして世の中をカイトキにする達人集団。」という経営理念のもと、創造性や独創性を大切にす人間成長企業として、お客様、株主、取引先、従業員などあらゆるステークホルダーとの共存共栄を目指すとともに、法令を遵守し、公正かつ透明で堅実な経営を行ってまいります。

①ブームに左右されない確かな商品品質

②品質に裏付けられた「必ずリピートしたくなる」定期購入制度

③徹底的なテストマーケティング

以上、3つの独自のビジネスモデルにより高い収益性を維持しながら、お客様の立場に立ち、お客様のお悩みを解決する「一生使い続けるモノづくり」を実践し続けることで、今後も長期的な成長・発展を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業の安定性を重視し、自己資本比率や流動比率を重要な経営指標としながら、自己資本当期純利益率（ROE）についても極めて重要な指標であると考えております。また、現在は成長段階であり、株主の成長期待に応えるべく、売上高成長率、経常利益率をも意識した経営に取り組んでまいります。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社の主軸である国内Eコマース市場につきましては、スマートフォンの普及などの理由により着実に成長を続けており、BtoC-E C（消費者向け電子商取引）の2017年度における市場規模は18兆円（2016年度における市場規模の16.6兆円から8.4%増加）であり、2023年度には25.9兆円まで成長するという予測もされております（株式会社野村総合研究所「2023年度までのICT・メディア市場の規模とトレンドを展望」2017年11月29日）。

このような環境のもとで、当社は以下の課題に取り組むことにより、持続的な成長を図ってまいります。

①顧客サービスの向上

当社は定期顧客からの売上が全体の売上の約7割を占めており、今後の安定的な収益確保のためには既存顧客への更なるサービス向上が必要不可欠と考えております。具体的には、商品の魅力をより理解していただくことを目的とした販売サイト及び商品同封物等の改良や、アフターサポートサービスの向上を通じて、更なる顧客満足度の向上を推進してまいります。

②商品の品質と安全性の確保

健康食品や化粧品の供給者である当社にとって、品質及び安全性の不備は、当社の信用の失墜に繋がる事項であると認識しております。そのため、品質、安全性、製造実績等を軸にした製造委託先の選定、更に製造委託先への工場視察や定期監査等を通じて、商品の品質及び安全性が担保されるよう努めております。また、製造後の商品につきましては、全商品を全製造ロット毎にサンプル品として自社内で保管し、仮に商品の品質や安全性に懸念が生じた場合には、発生すると想定される問題に対して迅速に対応するための体制を整えております。今後も、更なる商品の品質と安全性の確保に努めてまいります。

③中間マネジメント層の強化

当社は事業の拡大に伴い、実務担当者を積極的に採用してまいりましたが、今後の更なる組織の拡大においては、そうした人員を指揮する中間マネジメント層の人員強化が必要不可欠であると考えております。今後は、マネジメント職としての経験を有した人材の中途採用や、社長及び取締役の直接指導による中間マネジメント層の育成を図ることと、中間マネジメント層の強化を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えます。また、記載事項は、本有価証券報告書提出日（平成30年5月30日）現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) Eコマース事業に関するリスク

① Eコマースの普及拡大並びに法的規制の可能性について

スマートフォンやタブレット端末の急速な普及拡大に伴い、インターネットの利用が一層拡大し、国内におけるEコマースも引き続き成長しております。平成30年4月25日に経済産業省が公表した「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によれば、平成29年の日本国内のBtoC-E C（消費者向け電子商取引）市場規模は、16.5兆円（前年比9.1%増）まで拡大しており、当社の事業もEコマースの普及拡大とともに成長してまいりました。今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに制定され、これにより当社の業務の一部が制約を受けるような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスクについて

当社の事業はコンピュータシステム及びインターネットを活用しており、何らかの原因による当社サーバ等への一時的な過負荷や外部からの不正な手段によるサーバへの侵入、役職員の過誤によるシステム障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報管理について

当社は、個人情報の保護に関する法律等の関連諸法令を遵守し、プライバシーマークを取得しております。また、個人情報保護規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全従業員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合には、当社に対する信用力の低下に直結し、既存顧客の解約や新規顧客獲得の低下に繋がる可能性があります。また、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営について

① 競争の激化による業績変動のリスク

Eコマース事業は、少ない投資で誰もが簡単にホームページを開設することで起業が可能であり、参入障壁が低いために競争はますます激しくなるビジネスモデルであると認識しております。当社の場合、他社との競争を避けるため主に健康美容商品「カイトキオリゴ」、「みんなの肌潤糖」、「二十年ほいっぷ」等、自社ブランド商品を販売してまいりました。しかしながら、類似した商材を扱う同業他社が当社のビジネスモデル及び商品・販売戦略に追随した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品及び美容商品の安全性について

当社は食及び美容に携わる企業として、食品及び美容商品の衛生管理、品質管理には、十分な注意を払っておりますが、万一食品及び美容商品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、当社の衛生管理・品質管理の諸施策の実施にもかかわらず、他業者の不手際による連鎖的風評被害、原材料の品質や安全性に対する消費者の不信、また社会全般的な各種衛生・品質上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制について

当社は、事業の遂行にあたって、特定商取引に関する法律（特定商取引法）、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、製造物責任法（PL法）、健康増進法、薬機法（旧薬事法）、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）等の法的規制の適用を受けております。当社は、経営会議においてコンプライアンス及びリスク管理について統制・把握し、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社が規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社の事業活動が制限される可能性があります。

④ 健康食品及び化粧品について

当社は、健康食品及び化粧品を取り扱っております。これらについて、当該製品本体への表示や広告の表現に疾病または身体機能に対する効果を標榜した場合には、薬機法（旧薬事法）における無許可無認可医薬品の販売と見做され、処罰の対象となります。当社では、関係機関に自主的に働きかけ、関連法令等の遵守についての指導を受けることや、薬機法（旧薬事法）対策の専門会社からの助言を受けることによって、社内における管理体制を構築しております。しかしながら、健康食品及び化粧品の記事・広告について適正性に疑義が生じるような事態が発生した場合や、そのような報道がなされた場合には、当社に対する信用力が低下し、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 新規商品開発について

当社は、今後の業績拡大のため、新規商品の開発に注力する方針であります。それに伴い、継続的に開発投資を行うとともに、計画に基づき効果的かつ効率的な開発活動を行っておりますが、開発期間が長期にわたる場合、当社の商品化基準を満たせず商品化できない場合、商品化の後にも不確実な要因によりお客様に受け入れられない場合など、当初意図した成果が得られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 知的財産権に関するリスク

現時点において当社は、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 人材の確保

当社が、年々激しくなる競争の中で更なる成長を継続的に実現するために、ポテンシャルの高い優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。今後も高い専門性及びポテンシャルを持ったプロ人材の計画的な確保に努めてまいります。適切な人材が確保できない場合、当社の事業拡大に影響をおよぼす可能性があります。

⑧ 海外事業について

当社はアジアを中心とした海外市場において、支社設立及びインターネットを利用した販売等、積極的な事業展開を推進しております。海外事業においては、予期し得ない経済的・政治的な政情不安のほか、各国の法的規制の変更等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

原料の仕入、製造委託に関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成22年5月1日	・商品取引契約書	株式会社明治フードマテリア	原料の仕入に関する契約	1年間（自動更新の条項有り）
平成23年3月31日	・取引基本契約書 ・製造委託契約書	協和薬品株式会社	原料等の仕入、製造委託に関する契約	1年間（自動更新の条項有り）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ1,190,845千円増加し、3,481,084千円となりました。

内訳といたしましては、主に流動資産が3,406,133千円となり、前事業年度末と比べ1,202,397千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が751,553千円、売掛金が170,543千円、たな卸資産が223,114千円、前払費用が29,088千円、繰延税金資産が28,925千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べ390,527千円増加し、1,135,451千円となりました。

その主な要因は、流動負債について買掛金が24,943千円、未払金が114,306千円、未払法人税等が291,264千円、未払消費税等が38,110千円、販売促進引当金が37,532千円、株主優待引当金が14,441千円増加し、固定負債について長期借入金が133,356千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比べ800,317千円増加し、2,345,632千円となりました。その要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が948,370千円増加し、剰余金の配当により利益剰余金が148,053千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高につきましては、5,292,463千円（前事業年度比2,595,603千円増）となりました。

これは主に、売上高規模の大きい主力商品の数が増加したこと等によるものであります。

(売上原価)

当事業年度における売上原価につきましては、1,058,656千円（前事業年度比437,784千円増）となりました。

これは主に、商品ラインナップの増加や売上高の増加に伴って、OEM先への外注費が増加したこと等によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費につきましては、2,823,197千円（前事業年度比1,289,264千円増）となりました。

これは主に、人件費や外注費、広告宣伝費が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は、1,403,881千円（前事業年度比861,827千円増）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当事業年度における営業外収益につきましては、サンプル売却収入1,180千円等が発生しており、営業外費用につきましては、支払利息672千円、貸倒引当金繰入額634千円等が発生しております。

この結果、経常利益は1,403,984千円（前事業年度比865,486千円増）となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

当事業年度における特別損失につきましては、固定資産除却損770千円、賃貸借契約解約損608千円等が発生しております。法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は454,086千円であります。

この結果、当期純利益は948,370千円（前事業年度比591,642千円増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ751,553千円増加し、2,508,142千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果増加した資金は、1,035,771千円（前事業年度比398,228千円増）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益1,402,457千円、減価償却費12,342千円、販売促進引当金の増加37,532千円、株主優待引当金の増加14,441千円、仕入債務の増加24,943千円、未払金の増加114,320千円が生じた一方で、売上債権の増加170,543千円、たな卸資産の増加223,114千円、法人税等の支払額206,027千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果減少した資金は、2,730千円（前年同期は12,348千円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,216千円、無形固定資産の取得による支出1,380千円が生じたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は、281,423千円（前年同期は199,504千円の増加）となりました。この要因は、長期借入金の返済による支出133,356千円、配当金の支払額148,067千円が生じたことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において重要な設備投資はありません。
また、当事業年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市北区)	本社オフィス	12,191	1,415	13,607	71 (17)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資計画については、今後の事業展開及び投資効率等を総合的に勘案して作成しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,008,000	141,072,000	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式で あり、株主としての 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。 また、1単元の株 式数は100株となっ ております。
計	133,008,000	141,072,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、以下のとおりであります。

平成24年9月28日取締役会

(第4回新株予約権決議、取締役向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	420	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,064,000(注)3、9	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15(注)4、9	—
新株予約権の行使期間	自平成24年10月16日 至平成34年10月15日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15 資本組入額 8 (注)5、9	—
新株予約権の行使の条件	(注)6	—
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	—

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき2,800円で有償発行している。

2. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式である。

3. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を、「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、以下の(a)に掲げる条件を満たした場合、及び、(b)(c)に掲げる条件のいずれかを満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
(a)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年2月期及び平成26年2月期の損益計算書における経常利益の金額が200百万円を下回らないこと。
(b)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年2月期の損益計算書における経常利益の金額が300百万円を超過すること。
(c)当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成26年2月期の損益計算書における経常利益の金額が350百万円を超過すること。
なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、権利行使をしようとする日の前営業日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が本新株予約権の行使価額（ただし、上記4に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の120%を超過している場合にのみ、権利行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記6に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記6に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
上記7に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
9. 平成25年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月9日付で普通株式1株を4株に株式分割したこと、平成25年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月3日付で普通株式1株を2株に株式分割したこと、平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したこと、平成29年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したこと、平成29年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月6日付で普通株式1株を2株に株式分割したこと及び平成30年1月19日開催の取締役会決議に基づき、平成30年2月15日付で普通株式1株を3株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
10. 平成30年3月13日付の権利行使によって、本新株予約権は行使が全て完了いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注) 1	33,400	2,574,800	2,304	76,075	2,304	56,075
平成26年1月3日 (注) 2	2,574,800	5,149,600	—	76,075	—	56,075
平成26年3月1日～ 平成27年2月28日 (注) 1	28,000	5,177,600	966	77,041	966	57,041
平成26年11月20日 (注) 3	340,000	5,517,600	132,856	209,898	132,856	189,898
平成27年6月1日 (注) 2	5,517,600	11,035,200	—	209,898	—	189,898
平成27年3月1日～ 平成28年2月29日 (注) 1	32,800	11,068,000	1,660	211,558	1,660	191,558
平成28年3月1日～ 平成29年2月28日 (注) 1	16,000	11,084,000	1,366	212,924	1,366	192,924
平成29年4月1日 (注) 2	11,084,000	22,168,000	—	212,924	—	192,924
平成29年11月6日 (注) 2	22,168,000	44,336,000	—	212,924	—	192,924
平成30年2月15日 (注) 4	88,672,000	133,008,000	—	212,924	—	192,924

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式1株を2株に分割

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 838円

引受価額 781.51円

資本組入額 390.755円

払込金総額 265,713千円

4. 普通株式1株を3株に分割

5. 平成30年3月13日付をもって新株予約権の行使があり、発行済株式総数が8,064,000株、資本金が61,068千円、資本準備金が61,068千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	43	99	61	34	31,217	31,475	—
所有株式数 (単元)	—	64,769	67,393	4,890	61,268	374	1,131,305	1,329,999	8,100
所有株式数の割合(%)	—	4.87	5.07	0.37	4.61	0.03	85.06	100.00	—

(注) 自己株式1,405,200株は、「個人その他」に14,052単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
木下 勝寿	北海道札幌市中央区	64,591,400	48.56
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	3,900,532	2.93
木下 浩子	北海道札幌市中央区	1,756,800	1.32
ノムラ インターナショナル ピーエルシー アカント ジヤ パン フロウ (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	1,528,200	1.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,102,400	0.83
清水 重厚	北海道札幌市清田区	1,084,800	0.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,066,600	0.80
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	1,046,416	0.79
平山 正義	熊本県熊本市東区	1,031,000	0.78
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号)	882,100	0.66
計	—	77,990,248	58.64

(注) 上記のほか、自己株式が1,405,200株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,405,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,594,700	1,315,947	—
単元未満株式	普通株式 8,100	—	—
発行済株式総数	133,008,000	—	—
総株主の議決権	—	1,315,947	—

② 【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北の達人コーポレーション	札幌市北区北七条西一丁目1番地2	1,405,200	—	1,405,200	1.06
計	—	1,405,200	—	1,405,200	1.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,405,200	—	1,405,200	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しており、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

配当金につきましては、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するための内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目標とした継続的かつ安定的な現金配当を基本とし、業績の向上に応じて増配などを行う方針であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成30年2月期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり1円60銭と決定いたしました。既に実施いたしました中間配当金0円59銭（分割調整後）とあわせて年間配当金は1株当たり2円19銭（分割調整後）となり、実質的に平成30年2月期は、平成29年2月期の年間配当金0円84銭（分割調整後）と比較すると、約2.6倍の大幅な増配となります（銭未満の端数を切り上げております。）。

内部留保資金につきましては、今後の事業戦略に即して、新規商品開発への投資等、有効活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年10月13日 取締役会決議	76,768	3.5
平成30年5月18日 定時株主総会決議	210,564	1.6

（注）平成29年10月13日取締役会決議による1株当たり配当額は、平成29年11月6日付及び平成30年2月15日付で実施した株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	2,190 (注) 2. 774	852 (注) 3. 973	993 (注) 4. 805	649	3,065 (注) 5. 3,065 (注) 6. 3,065 (注) 7. 872
最低(円)	890 (注) 2. 656	745 (注) 3. 703	765 (注) 4. 435	422	555 (注) 5. 555 (注) 6. 642 (注) 7. 642

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年3月27日より札幌証券取引所本則市場におけるものであり、平成26年11月21日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、平成27年11月24日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。それ以前は札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。
2. 株式分割（平成26年1月3日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 札幌証券取引所本則市場における最高・最低株価を示しております。
4. 株式分割（平成27年6月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
5. 株式分割（平成29年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
6. 株式分割（平成29年11月6日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
7. 株式分割（平成30年2月15日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月
最高(円)	1,216	1,950 (注) 2. 1,065	1,258	1,521	3,065	2,779 (注) 3. 872
最低(円)	1,003	946 (注) 2. 946	880	1,089	1,374	642 (注) 3. 642

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
2. 株式分割（平成29年11月6日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 株式分割（平成30年2月15日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	木下 勝寿	昭和43年10月12日生	平成4年4月 平成11年12月 平成14年5月	株式会社リクルート入社 合資会社サイマート設立 無限責任社員 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	64,591,400
専務取締役	管理部長	清水 重厚	昭和40年12月6日生	昭和60年4月 平成12年8月 平成20年5月 平成21年1月 平成21年5月 平成27年3月	峰延農業協同組合入組 株式会社エスアールエル入社 当社入社 当社執行役員管理部長就任 当社取締役管理部長就任 当社専務取締役管理部長就任 (現任)	(注)3	1,084,800
専務取締役	営業部長	堀川 麻子	昭和56年5月17日生	平成17年3月 平成18年7月 平成21年1月 平成21年5月 平成27年3月	株式会社ジ奥斯入社 当社入社 当社執行役員営業部長就任 当社取締役営業部長就任 当社専務取締役営業部長就任 (現任)	(注)3	564,000
取締役 (非常勤)	—	高岡 幸生	昭和42年7月18日生	平成3年4月 平成20年5月 平成21年9月 平成27年5月	株式会社リクルート入社 リージョンズ株式会社設立 代表取締役 就任 (現任) 株式会社リージョナルスタイル設立 代 表取締役就任 (現任) 当社社外取締役就任 (現任)	(注)3	—
取締役 (非常勤)	—	三浦 淳一	昭和49年6月29日生	平成9年4月 平成12年10月 平成14年6月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年12月 平成23年5月 平成24年3月 平成25年2月 平成26年5月 平成27年6月 平成28年5月 平成29年5月 平成29年10月	池協会計事務所入所 株式会社プライムファーム (板垣洋公認 会計士事務所) 入社 北海道ベンチャーキャピタル株式会社入 社 同社取締役就任 株式会社アットマークテクノ監査役就任 株式会社ファーストプレス社外取締役就 任 (現任) 北海道ベンチャーキャピタル株式会社代 表取締役就任 (現任) 五稜化薬株式会社社外取締役就任 株式会社ストック取締役就任 株式会社ほんま取締役就任 エコモット株式会社社外取締役就任 当社社外取締役就任 (現任) 株式会社ミネルヴァメディカ取締役就任 (現任) 五稜化薬株式会社取締役就任 (現任)	(注)3	—
監査役	—	定 登	昭和25年5月19日生	平成12年7月 平成15年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成28年10月 平成29年3月 平成29年5月	北海道財務局総務部総務課長就任 同小樽出張所長就任 同函館財務事務所長就任 証券会員制法人札幌証券取引所専務理事 就任 同相談役就任 同相談役退任 当社監査役就任 (現任)	(注)5	14,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	—	甚野 章吾	昭和43年7月19日生	平成6年10月 平成17年1月 平成17年1月 平成20年6月 平成22年5月 平成25年5月 平成30年5月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)札幌事務所入所 甚野公認会計士事務所開設所長(現任) 北斗税理士法人設立代表社員所長(現任) 札幌監査法人代表社員(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ジーンテクノサイエンス監査役就任(現任) 株式会社グラフィックホールディングス監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	—	小林 隆一	昭和22年5月7日生	平成11年3月 平成13年3月 平成14年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成18年3月 平成19年4月 平成26年6月 平成27年5月	北海道警察本部総務部参事官兼総務課長就任 北海道警察釧路方面本部参事官兼警務課長就任 北海道警察札幌方面北警察署長就任 北海道警察学校校長就任 北海道警察本部地域部長就任 北海道警察釧路方面本部長就任 伊藤組土建株式会社入社社理事就任 一般社団法人北海道警友会専務理事就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	6,000
計							66,260,600

- (注) 1. 取締役高岡幸生、三浦淳一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役定登、甚野章吾、小林隆一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時(平成27年2月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時)までとなっております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
布田 三 宥	昭和21年3月20日	昭和40年4月 雪印乳業株式会社入社 昭和46年4月 平和堂貿易株式会社入社 昭和50年8月 株式会社エーダイ入社 平成6年6月 株式会社デリーズ入社 平成7年6月 同社取締役就任 平成9年6月 同社監査役就任 平成10年7月 株式会社ソフトフロント入社 平成13年10月 同社管理本部次長就任 平成14年6月 同社監査役就任 平成20年3月 当社常勤監査役就任	120,000

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

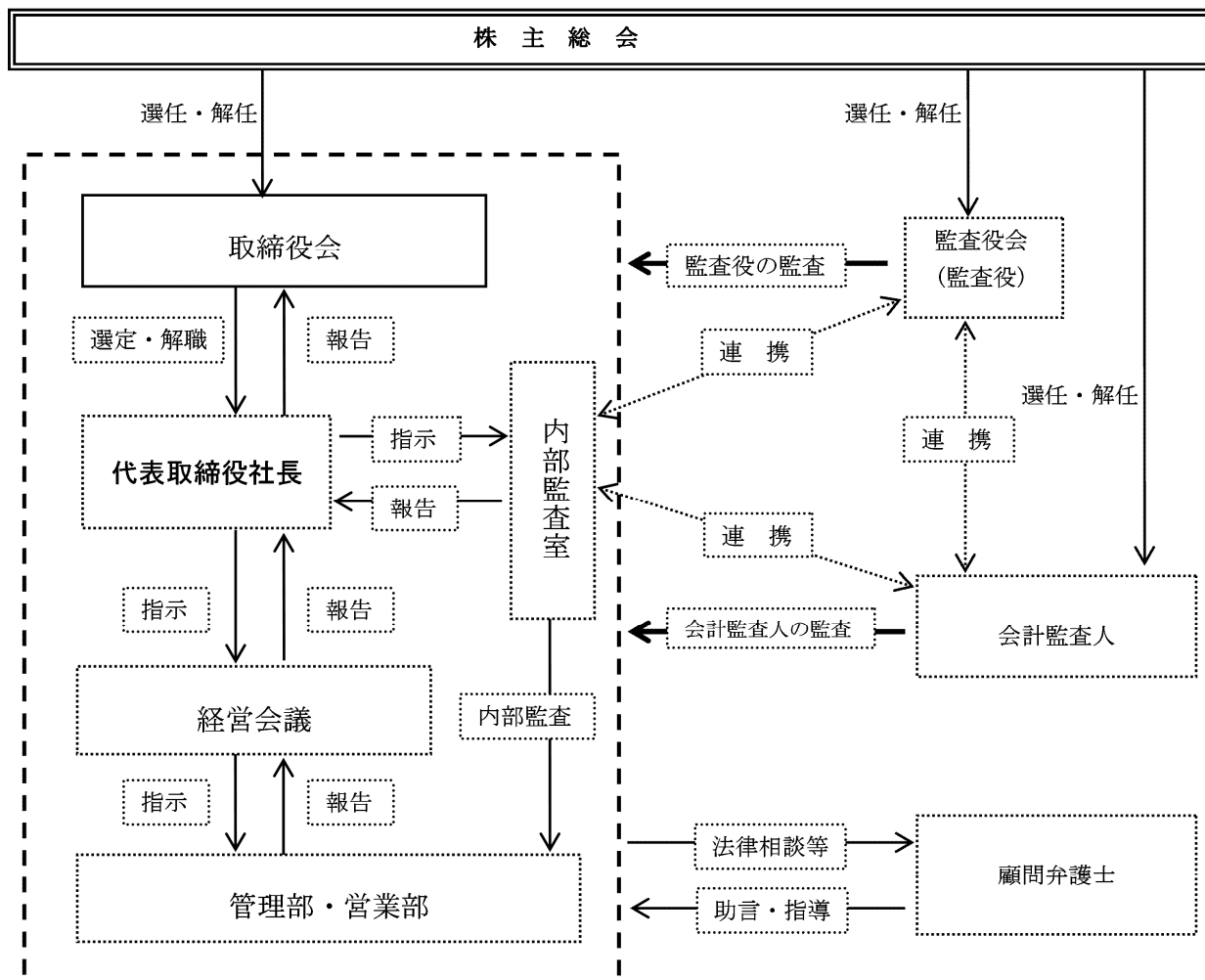
当社は、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示情報統制」が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。また、株主を始めとする全てのステークホルダー及び社会からの信頼を確保することが企業価値の向上につながると考え、公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。また、取締役、監査役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における取締役、監査役の選任に関する定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(a) 取締役会

取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、経営上の重要事項の審議並びに決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として機動的な運用を行っております。取締役会における経営監視機能を充実するため、取締役会の構成は取締役総数5名のうち社外取締役を2名とし、2名とも企業経営者を配しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。

なお、当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(b) 監査役会

監査役会は、定例監査役会を毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催できる旨を定めております。当社の監査役会の構成は、監査役総数3名（常勤1名、非常勤2名）全員を社外監査役とし、それぞれの豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただくことを期待しております。監査役は取締役会には常に出席し、取締役会の運営及び取締役の業務執行状況を監査しております。常勤の監査役は会計監査人・内部監査部門と連携しており、非常勤の監査役は、監査役会にて常勤の監査役から報告を受けることにより、必要に応じて適宜質疑応答することで、有効かつ効率的な監査を実施しております。

なお、当社の監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。また、常勤の監査役は、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席し、業務の遂行状況を監査しております。

(c) 経営会議

経営会議は、経営方針に沿った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集、部門間の情報共有、更には事業計画、事業全体に係る方針や各部門において抱える課題で組織横断的に検討すべき事項を協議する機関として、原則月1回開催しております。経営会議メンバーは、代表取締役社長、取締役、監査役及び代表取締役社長が指名する者をもって構成され、必要に応じて担当者を出席させ、意見等を述べる会議運営としております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社としております。また、社外取締役2名、社外監査役3名を選任することにより、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督を担保しております。さらに、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、監査役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めております。上記の体制によりガバナンスが十分に機能すると判断し、採用しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人がとるべき行動の規範を示した「クレド」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底する。

クレド (Credo) とは「信条」「志」「約束」を意味するラテン語

2. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
3. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程並びに内部者情報管理規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
2. 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 代表取締役社長に直轄する内部監査室において定期的に業務監査を行い、法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれがないか検証し、その結果を代表取締役社長に報告する。
2. 定期的に開催する経営会議において、内在するリスクの把握、分析、評価を行い、リスク回避策及び損失を最小限に留めるための対策の実施方針を決定する。

3. 取締役会は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に留めるため必要な対応を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた職務権限規程等を定める。
 2. 経営理念を基軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される単年度計画により、取締役は各業務を執行する。
 3. 取締役会は原則毎月開催し、当社経営の重要事項について審議するとともに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 4. 経営会議は原則毎月開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等に則り、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行う。
また、当社の監査役及び内部監査担当者は、子会社の管理状況及び業務活動について監査を行う。
 2. 当社グループの取締役等は、「関係会社管理規程」等に従い、子会社の業績及び営業等の状況について詳細な報告を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名する。
 2. 指名された使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとし取締役の指揮命令は受けない。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況の報告及び必要な情報提供を行う。
 2. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項並びに重大な法令・定款違反等を発見した時は直ちに監査役会に報告する。
 3. 監査役がその職務の執行について生ずる必要な費用の前払い又は償還等の請求をした時は、速やかにその当該費用又は債務を処理する。
 4. 取締役会は「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をした者（通報者）が不利な取扱いを受けないために適切な措置を講じるとともに、通報又は相談したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
 2. 監査役は、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席することができる。
 3. 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、情報・意見交換を行うとともに必要に応じて報告を求める。

・リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。更に、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査役が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監視しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

経営の効率性、適法性、健全性の確保を目的に社内に代表取締役社長直属の内部監査室を置いております。内部監査の仕組みについては、内部監査人（1名）が監査役会や会計監査人と連携を取りながら、年間内部監査計画書により、各部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

(b) 監査役

監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、部門管掌する取締役へのヒアリングを行うとともに、内部監査人及び会計監査人との情報交換を行う等、連携を図り監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査役甚野章吾は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

④ 会計監査の状況

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注） 1
指定社員 業務執行社員 北倉 隆一	清明監査法人	—
指定社員 業務執行社員 加賀 聡	清明監査法人	—

（注） 1. 継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人又は業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(b) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には、上述以外の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の間には、利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

⑥ 役員報酬の内容

平成30年2月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	126,960	126,960	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	9,969	9,969	—	—	—	7

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬の決定は、平成20年3月5日開催の定時株主総会においてその総枠を決議し、各取締役別の報酬は取締役会において決定しております。また、監査役報酬については、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役会で決定しております。

⑦ 株式の保有状況

当社は、株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数と選任の決議要件

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑩ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ．剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	—	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	2.7%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,756,588	2,508,142
売掛金	133,074	303,617
製品	171,026	353,272
仕掛品	15,473	7,058
原材料及び貯蔵品	99,748	149,032
前払費用	7,789	36,877
繰延税金資産	15,165	44,090
その他	8,434	10,830
貸倒引当金	△3,564	△6,789
流動資産合計	2,203,735	3,406,133
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,550	19,562
減価償却累計額	△6,841	△7,370
建物(純額)	14,709	12,191
工具、器具及び備品	9,305	7,241
減価償却累計額	△7,718	△5,825
工具、器具及び備品(純額)	1,587	1,415
有形固定資産合計	16,296	13,607
無形固定資産		
特許権	293	213
商標権	8,582	8,714
ソフトウェア	26,756	18,674
無形固定資産合計	35,632	27,602
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	50,000	50,000
差入保証金	12,746	12,326
繰延税金資産	16,701	16,923
貸倒引当金	△44,874	△45,508
投資その他の資産合計	34,573	33,741
固定資産合計	86,502	74,950
資産合計	2,290,238	3,481,084

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,700	81,643
未払金	138,336	252,643
1年内返済予定の長期借入金	133,356	133,356
未払法人税等	119,723	410,988
未払消費税等	51,754	89,865
前受金	6,397	1,744
預り金	5,445	5,918
販売促進引当金	13,993	51,525
株主優待引当金	8,823	23,264
返品調整引当金	—	6,728
その他	2,094	2,831
流動負債合計	536,624	1,060,508
固定負債		
長期借入金	208,299	74,943
固定負債合計	208,299	74,943
負債合計	744,923	1,135,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,924	212,924
資本剰余金		
資本準備金	192,924	192,924
資本剰余金合計	192,924	192,924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,189,431	1,989,748
利益剰余金合計	1,189,431	1,989,748
自己株式	△51,141	△51,141
株主資本合計	1,544,138	2,344,456
新株予約権	1,176	1,176
純資産合計	1,545,314	2,345,632
負債純資産合計	2,290,238	3,481,084

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	2,696,859	5,292,463
売上原価		
製品期首たな卸高	253,783	171,026
当期製品製造原価	567,699	1,246,472
合計	821,483	1,417,499
他勘定振替高	※1 34,766	※1 22,376
製品期末たな卸高	171,026	353,272
たな卸資産廃棄損	5,182	16,806
製品売上原価	620,872	1,058,656
売上総利益	2,075,987	4,233,806
返品調整引当金繰入額	—	6,728
差引売上総利益	2,075,987	4,227,078
販売費及び一般管理費	※2 1,533,933	※2 2,823,197
営業利益	542,054	1,403,881
営業外収益		
受取利息	129	18
受取弁済金	20	115
サンプル売却収入	2,784	1,180
為替差益	2,406	—
その他	385	207
営業外収益合計	5,726	1,523
営業外費用		
支払利息	477	672
貸倒引当金繰入額	8,601	634
為替差損	—	107
その他	204	6
営業外費用合計	9,283	1,420
経常利益	538,497	1,403,984
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 148
固定資産除却損	—	※4 770
賃貸借契約解約損	—	608
特別損失合計	—	1,527
税引前当期純利益	538,497	1,402,457
法人税、住民税及び事業税	186,036	483,234
法人税等調整額	△4,267	△29,147
法人税等合計	181,769	454,086
当期純利益	356,728	948,370

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	198,251	33.3	132,754	10.6
II 外注費		395,809	66.6	1,116,681	89.3
III 経費		808	0.1	1,164	0.1
当期総製造費用		594,869	100.0	1,250,600	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,037		15,473	
合計		595,907		1,266,074	
他勘定振替高	※2	12,733		12,542	
仕掛品期末たな卸高		15,473		7,058	
当期製品製造原価		567,699		1,246,472	

(脚注)

前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
<p>原価計算の方法 製品別総合原価計算を採用しております。</p> <p>※1 経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>倉庫保管料 808千円</p> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費への振替高 8,500千円 補償収入と相殺 4,117千円 交際費への振替高 115千円</p>	<p>原価計算の方法 同左</p> <p>※1 経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>倉庫保管料 1,164千円</p> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費への振替高 1,028千円 補償収入と相殺 11,514千円</p>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	211,558	191,558	191,558	926,645	926,645	△77	1,329,685	1,204	1,330,889
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1,366	1,366	1,366				2,732		2,732
剰余金の配当				△93,942	△93,942		△93,942		△93,942
当期純利益				356,728	356,728		356,728		356,728
自己株式の取得						△51,064	△51,064		△51,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-	△28	△28
当期変動額合計	1,366	1,366	1,366	262,785	262,785	△51,064	214,453	△28	214,425
当期末残高	212,924	192,924	192,924	1,189,431	1,189,431	△51,141	1,544,138	1,176	1,545,314

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	212,924	192,924	192,924	1,189,431	1,189,431	△51,141	1,544,138	1,176	1,545,314
当期変動額									
剰余金の配当				△148,053	△148,053		△148,053		△148,053
当期純利益				948,370	948,370		948,370		948,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-		-
当期変動額合計	-	-	-	800,317	800,317	-	800,317	-	800,317
当期末残高	212,924	192,924	192,924	1,989,748	1,989,748	△51,141	2,344,456	1,176	2,345,632

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	538,497	1,402,457
減価償却費	12,487	12,342
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,760	3,858
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	4,564	37,532
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	3,693	14,441
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	—	6,728
為替差損益 (△は益)	△724	64
受取利息及び受取配当金	△129	△18
支払利息	477	672
固定資産売却損益 (△は益)	—	148
固定資産除却損	—	770
賃貸借契約解約損	—	608
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,036	△170,543
たな卸資産の増減額 (△は増加)	66,453	△223,114
その他の資産の増減額 (△は増加)	15,523	△31,484
仕入債務の増減額 (△は減少)	53,086	24,943
未払金の増減額 (△は減少)	45,823	114,320
前受金の増減額 (△は減少)	△2,424	△4,652
その他の負債の増減額 (△は減少)	43,501	53,378
小計	774,554	1,242,452
利息及び配当金の受取額	129	18
利息の支払額	△477	△672
法人税等の支払額	△136,664	△206,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	637,542	1,035,771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,223	△1,216
有形固定資産の売却による収入	—	55
無形固定資産の取得による支出	△8,643	△1,380
差入保証金の差入による支出	△1,481	△187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,348	△2,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△58,345	△133,356
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,704	—
配当金の支払額	△93,789	△148,067
自己株式の取得による支出	△51,064	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,504	△281,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	724	△64
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	825,422	751,553
現金及び現金同等物の期首残高	931,166	1,756,588
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,756,588	※ 2,508,142

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・原材料・仕掛品
月別総平均法による原価法
 - (2) 貯蔵品
月別総平均法による原価法
なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～22年
工具、器具及び備品	4～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 販売促進引当金
顧客に発行したクーポン券の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - (3) 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を合理的に算出し、計上しております。
 - (4) 返品調整引当金
返品による損失に備えるため、当事業年度の売上に起因した翌期以降の返品に対して発生すると見込まれる損失を、返品調整引当金として計上しております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(返品調整引当金)

従来、返品に伴う損失は返品を受けた時点で計上しておりましたが、より適正な期間損益計算を図るため、当事業年度より、当事業年度の売上に起因した翌期以降の返品に対して発生すると見込まれる損失を、返品調整引当金として計上する方法に変更いたしました。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

また、当該会計方針の変更による前事業年度の損益への影響額及び前事業年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
補償収入と相殺	25,869千円	－千円
たな卸資産廃棄損	5,182	16,806
株主優待引当金と相殺	3,659	5,570
雑費への振替高	54	－
計	34,766	22,376

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度34%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
広告宣伝費	609,394千円	1,648,226千円
販売促進費	75,451	71,295
販売促進引当金繰入額	4,564	37,532
役員報酬	132,540	136,929
給料手当	208,395	264,449
減価償却費	12,487	12,342
支払手数料	80,240	124,426
貸倒引当金繰入額	85	3,224
株主優待引当金繰入額	8,823	23,264

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
工具、器具及び備品	－千円	148千円
計	－	148

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	－千円	648千円
工具、器具及び備品	－	122
計	－	770

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	11,068,000	16,000	—	11,084,000
合計	11,068,000	16,000	—	11,084,000
自己株式				
普通株式（注）2.	800	116,300	—	117,100
合計	800	116,300	—	117,100

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加16,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加116,300株は、平成28年4月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成24年第4回新株予約権	—	—	—	—	—	1,176
	合計	—	—	—	—	—	1,176

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	55,336	5.0	平成28年2月29日	平成28年5月30日
平成28年10月14日 取締役会	普通株式	38,606	3.5	平成28年8月31日	平成28年11月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	71,284	利益剰余金	6.5	平成29年2月28日	平成29年5月31日

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	11,084,000	121,924,000	—	133,008,000
合計	11,084,000	121,924,000	—	133,008,000
自己株式				
普通株式（注）2.	117,100	1,288,100	—	1,405,200
合計	117,100	1,288,100	—	1,405,200

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加121,924,000株は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,288,100株は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成24年第4回新株予約権	—	—	—	—	—	1,176
	合計	—	—	—	—	—	1,176

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	71,284	6.5	平成29年2月28日	平成29年5月31日
平成29年10月13日 取締役会	普通株式	76,768	3.5	平成29年8月31日	平成29年11月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月18日 定時株主総会	普通株式	210,564	利益剰余金	1.6	平成30年2月28日	平成30年5月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金勘定	1,756,588千円	2,508,142千円
現金及び現金同等物	1,756,588	2,508,142

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を内部留保で賄うことを原則としながら、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視した上で必要に応じて機動的に資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。また資金運用については、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 資産

現金はすべて円建てであり、預金のすべてが要求払預金であります。また、預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、すべて2ヶ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が賃借している物件に係る不動産賃借契約に基づくものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

② 負債

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて2ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、主に固定金利となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債権債務については、財務担当部門が為替動向を随時把握し、適切に管理しております。

長期借入金については、財務担当部門が金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画（キャッシュ・フロー計画）との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,756,588	1,756,588	—
(2) 売掛金	133,074		
貸倒引当金(*1)	△3,564		
	129,509	129,509	—
(3) 関係会社長期貸付金	50,000		
貸倒引当金(*2)	△44,874		
	5,125	5,125	—
資産計	1,891,223	1,891,223	—
(1) 買掛金	56,700	56,700	—
(2) 未払金	138,336	138,336	—
(3) 長期借入金(*3)	341,655	341,585	△69
負債計	536,691	536,622	△69
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 関係会社長期貸付金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 長期借入金については、1年内返済予定のものを含んでおります。

当事業年度（平成30年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,508,142	2,508,142	—
(2) 売掛金	303,617		
貸倒引当金(*1)	△6,789		
	296,828	296,828	—
(3) 関係会社長期貸付金	50,000		
貸倒引当金(*2)	△45,508		
	4,491	4,491	—
資産計	2,809,461	2,809,461	—
(1) 買掛金	81,643	81,643	—
(2) 未払金	252,643	252,643	—
(3) 長期借入金(*3)	208,299	208,266	△32
負債計	542,586	542,554	△32
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 関係会社長期貸付金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 長期借入金については、1年内返済予定のものを含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した額と近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
差入保証金	12,746	12,326

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,756,588	—	—	—
売掛金	133,074	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	50,000	—	—
合計	1,889,662	50,000	—	—

当事業年度 (平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,508,142	—	—	—
売掛金	303,617	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	50,000	—	—
合計	2,811,760	50,000	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	133,356	133,356	74,943	—	—	—
合計	133,356	133,356	74,943	—	—	—

当事業年度（平成30年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	133,356	74,943	—	—	—	—
合計	133,356	74,943	—	—	—	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプション等に係る当初の資産計上額及び科目名
該当事項はありません。

3. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成24年第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション等の数 (注) 1、3	普通株式 8,448,000株
付与日	平成24年10月16日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役・監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権の相続人による行使は認めない。 ② その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。(注) 2
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成24年10月16日 至 平成34年10月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の権利確定条件及び行使の条件の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 平成25年2月9日付で普通株式1株を4株に株式分割、平成26年1月3日付で普通株式1株を2株に株式分割、平成27年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、平成29年11月6日付で普通株式1株を2株に株式分割及び平成30年2月15日付で普通株式1株を3株に株式分割したことにより、「株式の種類別のストック・オプション等の数」が調整されております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度（平成30年2月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数

平成24年第4回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	8,064,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	8,064,000

(注) 平成25年2月9日付で普通株式1株を4株に株式分割、平成26年1月3日付で普通株式1株を2株に株式分割、平成27年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、平成29年11月6日付で普通株式1株を2株に株式分割及び平成30年2月15日付で普通株式1株を3株に株式分割したことにより、株式数が調整されております。

② 単価情報

平成24年第4回新株予約権	
権利行使価格 (円)	15
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	0.1

(注) 平成25年2月9日付で普通株式1株を4株に株式分割、平成26年1月3日付で普通株式1株を2株に株式分割、平成27年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、平成29年11月6日付で普通株式1株を2株に株式分割及び平成30年2月15日付で普通株式1株を3株に株式分割したことにより、「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

4. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	6,862千円	16,806千円
販売促進引当金	4,287	15,787
株主優待引当金	2,703	7,128
返品調整引当金	—	2,061
貸倒引当金	1,092	2,080
貸倒損失	4	—
その他	214	227
繰延税金資産 (流動) 合計	15,165	44,090
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	13,646千円	13,839千円
関係会社株式評価損	3,041	3,041
減価償却費	14	43
繰延税金資産 (固定) 合計	16,701	16,923

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成29年2月28日)		当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 (調整)	30.6%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
	留保金課税	2.6
	雇用促進税制による税額控除	△1.1
	その他	0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であるため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）及び当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに健康美容商品を販売する単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）及び当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 子会社

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社オーダーコス メジャパン	北海道 札幌市	10,000	インターネット通信販売業	(所有) 直接 100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	50,000

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 子会社への長期貸付金に対し、次のとおり貸倒引当金を計上しております。

- ・債権の期末残高に対する貸倒引当金 44,874千円
- ・当事業年度の貸倒引当金繰入額 8,601千円

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社オーダーコス メジャパン	北海道 札幌市	10,000	インターネット通信販売業	(所有) 直接 100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	50,000

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 子会社への長期貸付金に対し、次のとおり貸倒引当金を計上しております。

- ・債権の期末残高に対する貸倒引当金 45,508千円
- ・当事業年度の貸倒引当金繰入額 634千円

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水 重厚	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.82	—	新株予約権の行使	2,704	—	—

(注) 平成24年9月28日開催の取締役会の決議により付与した新株予約権の行使であります。

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
1株当たり純資産額	11.73円	1株当たり純資産額	17.81円
1株当たり当期純利益金額	2.70円	1株当たり当期純利益金額	7.21円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2.60円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6.81円

(注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成29年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び平成30年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	356,728	948,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	356,728	948,370
期中平均株式数(株)	132,222,062	131,602,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,096,973	7,636,580
(うち新株予約権(株))	(5,096,973)	(7,636,580)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社が発行した第4回新株予約権について、平成30年3月13日付で行使がありました。当該権利行使の概要は次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 交付した株式の種類及び株式数 | 普通株式 8,064,000株 |
| (2) 行使新株予約権数 | 420個 |
| (3) 行使価額 | 1株当たり15円 |
| (4) 行使価額総額 | 120,960千円 |
| (5) 増加した資本金の額 | 61,068千円 |
| (6) 増加した資本準備金の額 | 61,068千円 |

この結果、平成30年3月13日における資本金は273,992千円、発行済株式総数は141,072,000株となっております。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,550	188	2,175	19,562	7,370	2,056	12,191
工具、器具及び備品	9,305	1,028	3,093	7,241	5,825	874	1,415
有形固定資産計	30,856	1,216	5,269	26,803	13,196	2,931	13,607
無形固定資産							
特許権	641	—	—	641	427	80	213
商標権	11,588	1,380	—	12,969	4,254	1,248	8,714
ソフトウェア	40,409	—	—	40,409	21,735	8,081	18,674
無形固定資産計	52,639	1,380	—	54,019	26,417	9,410	27,602

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	133,356	133,356	0.25	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	208,299	74,943	0.26	平成31年9月30日
合計	341,655	208,299	—	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	74,943	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,439	7,423	—	3,564	52,298
販売促進引当金	13,993	51,525	—	13,993	51,525
株主優待引当金	8,823	23,264	7,954	868	23,264
返品調整引当金	—	6,728	—	—	6,728

(注) 当期減少額のその他は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	568
預金	
普通預金	2,498,904
郵便貯金	8,669
小計	2,507,574
合計	2,508,142

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ネットプロテクションズ	181,306
株式会社ゼウス	98,264
楽天株式会社	11,571
佐川フィナンシャル株式会社	6,475
日本郵便株式会社	3,633
その他	2,366
合計	303,617

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
133,074	5,712,078	5,541,535	303,617	94.8	13.95

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 製品

品目	金額 (千円)
ヒアロディーブ	107,006
ルミナピール	53,381
クリアネイルショット	53,083
アイキララ	46,785
その他	93,014
合計	353,272

ニ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
カイトキオリゴ仕掛品	7,058
合計	7,058

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
カイトキオリゴ原材料	118,446
小計	118,446
貯蔵品	
販促物	20,937
包装資材	9,648
小計	30,586
合計	149,032

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
コスメディ製薬株式会社	32,845
株式会社明治フードマテリア	13,548
株式会社サティス製薬	12,169
森永乳業株式会社	4,687
ヤングビーナス薬品工業株式会社	4,250
その他	14,142
合計	81,643

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
ヤフー株式会社	50,676
日本郵便株式会社	25,751
グーグル合同会社	23,919
株式会社サイバーエージェント	17,268
株式会社フォーイット	13,985
その他	121,042
合計	252,643

ハ. 未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	307,967
住民税	48,169
事業税	54,851
合計	410,988

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	872,723	2,101,241	3,707,699	5,292,463
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	226,673	386,154	877,862	1,402,457
四半期(当期)純利益金額(千円)	157,801	266,405	598,066	948,370
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.20	2.02	4.54	7.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.20	0.83	2.52	2.66

(注) 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成29年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び平成30年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額及び会計期間の1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

当社は、株式会社はぐくみプラス(以下、「はぐくみプラス社」)を被告として、はぐくみプラス社による品質誤認表示・信用毀損行為の差止め、品質誤認表示の抹消、虚偽の事実を記載した文書の回収、及び13億7千944万円の損害賠償のうち一部である1億円の支払い等を求め、平成30年2月7日に、東京地方裁判所に訴訟を提起いたしております。

当社は、本件の訴状において、はぐくみプラス社が販売している「はぐくみオリゴ」のオリゴ糖純度を100%と表示する行為が品質誤認表示に該当し、また、当社が販売している「カイトキオリゴ」について、はぐくみプラス社が「カイトキオリゴはオリゴ糖100%じゃない、はぐくみオリゴはその点良品で100%」等の虚偽の事実を述べる行為が信用毀損行為に該当する等と主張し、不正競争防止法に基づいて、それらの行為の差止め及び損害賠償等を求めています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kitanotatsujin.com/
株主に対する特典	2月末日現在の株主名簿に記録された100株以上を保有する株主を対象とし 自社製品3,000円相当分を年1回贈呈します。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）平成29年5月31日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年5月31日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）平成29年7月14日北海道財務局長に提出。

第17期第2四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）平成29年10月13日北海道財務局長に提出。

第17期第3四半期（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月12日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年5月31日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月22日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月18日

株式会社北の達人コーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀 聡 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北の達人コーポレーションの平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社北の達人コーポレーションが平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。